

# 全国税

発行所 東京都千代田区霞ヶ関 財務ビル内(〒100-0013)  
全国税労働組合  
発行人 山本 浩二  
電話 (03) 3581-3678  
FAX (03) 3507-0886  
振替口座 00140-2-68514

### “税務の職場” 何でも110番

zenkokuzei@aol.com

全国税は、職場で起こった問題を解決するため「税務の職場、何でも110番」を常時設置しています(電話とFAXは上記の番号までどうぞ)。

◇全国税ホームページ◇  
http://www.kokko-net.org/zenkokuzei

## 体力・気力もつと増やせ従事人員を 地獄の超勤とにかく減らせ

「応援を含めた挙署一体が大事であり、そのことを局署の管理者が全部飲み込むのが、私の望み」であり、「職員の最小限の労苦で最大の効果を発揮し、確申期を乗り切ってもらいたい」超勤の削減を大きな目標に、意識を高めて努力するということでは、この超勤問題は、決して解決しない。「超勤は、はやい段階から連日の超勤、立ち放しで体はクタクタ、難問・詰問の連続で神経もすり減る毎日―現場から聞こえてくるのは、「今の体制では職員の体力・気力は維持できない」、「いつ倒れてもおかしくない」といった声、「とにかく相談・審査等に従事できる職員を増やせ」、「地獄の超勤を減らせ」といった声―長官の回答など全く現場に浸透していない

「超勤は、はやい段階から連日の超勤、立ち放しで体はクタクタ、難問・詰問の連続で神経もすり減る毎日―現場から聞こえてくるのは、「今の体制では職員の体力・気力は維持できない」、「いつ倒れてもおかしくない」といった声、「とにかく相談・審査等に従事できる職員を増やせ」、「地獄の超勤を減らせ」といった声―長官の回答など全く現場に浸透していない

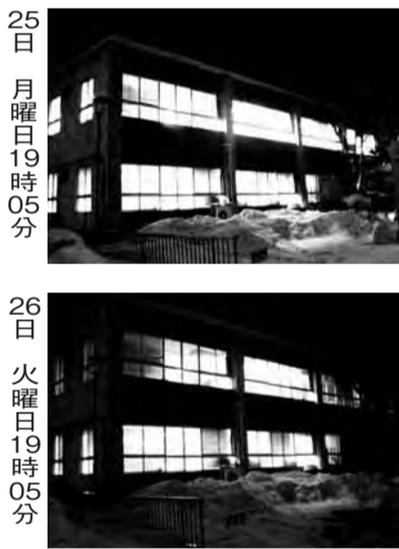


### 申告書を送らない施策 混乱に拍車、自爆行為

【関信地連確申ニュース】申告書も「申告書送付省略」のお知らせ「ガキ」も送られていない納税者が多数いたため、管理運営・個人課税部門は苦情電話の応対で大混乱―結局、前年の申告内容を聞きとり送付。計画外の発送事務でテナヤワンヤ状態、余計な仕事に職員はウンザリ。

「e-tax効果を出すために現場に混乱を持ち込む「愚策」は早急に見直すべき。

## 一人の病人、死亡者も出さな



### 1月下旬 早くも異常事態

【北海道地連・道東支部】 職場実態調査のため、1月25日から29日の5日間、網走、帯広、北見、釧路の4



このこと、経常事務は滞留し、申告書の提出は遅れが目立つ。なにより、決算書・収支内訳書を作成してないリピーターをつくりだしている。まさに自爆行為そのもの。

「e-tax効果を出すために現場に混乱を持ち込む「愚策」は早急に見直すべき。

社会保険庁の廃止に伴い分限免職(整理解雇)された31人の全厚生組合員が、1月18日に人事院に処分取り消しの申し立てを行いました。

1月に発足した日本年金機構は民間から千人をこえる正規職員を新規採用していることから、整理解雇を行わなければならない客観的必要性、合理的理由もありません。また、懲戒処分を受けた職員は年金機構に一切採用しないとした基準は、二重処分に相当するもので違法といえます。

## 違法な分限処分取り消しを

### 全厚生組合員 31人が人事院に「不服申し立て」

### 全国労働組合連帯会 全労連 全公労連 全税連 全税連

### カンパ含め支援の輪広げる

あるいは厚労省の非常勤職員で、いずれも不安定な有期雇用であり、解雇回避努力に値するものではありません。

この問題をすべての国公労働者の課題と位置づけ、勝利をめざして全力をあげていきます。

処分取り消しを実現するためには、各地のたまたか全国的な支援が必要です。弁護士や闘争費用、生活資金の確保も不可欠であり、必要な財政を確立するため、「緊急カンパ」を全国的に取り組みむ予定です。

1月以降の業務の混雑状況等は公表されていませんが、2時間、3時間待ちとなっている窓口もあり、行政サービスは以前より低下しています。

「国の責任で、安心して暮らせる年金制度をつくる連絡会」が2月に厚労省へ申し入れを行なった際、対応した年金局総務課長補佐は、「退職者も採用すべきとの意見はあるが、政府の基本計画がある中で困難である。業務の滞留を含めて人の補充等について大臣にも対応を求めている」と述べているように、業務の遅滞と滞留、記録整備にも支障をきたす事態が起きています。

1月以降の業務の混雑状況等は公表されていませんが、2時間、3時間待ちとなっている窓口もあり、行政サービスは以前より低下しています。

「国の責任で、安心して暮らせる年金制度をつくる連絡会」が2月に厚労省へ申し入れを行なった際、対応した年金局総務課長補佐は、「退職者も採用すべきとの意見はあるが、政府の基本計画がある中で困難である。業務の滞留を含めて人の補充等について大臣にも対応を求めている」と述べているように、業務の遅滞と滞留、記録整備にも支障をきたす事態が起きています。

日本経団連は、企業献金の指標としてきた「党通信簿」の作成を止める方針を固め、3月にも献金への関与廃止を決定するという。▼「カネで政治を買う」やり方が、国民との関係でも許されない状況の中で表れたところだが、経団連は企業献金についての考え方をものを変えた訳ではない▼政治腐敗の「温床」と批判されてきた企業・団体献金の「廃止」を口実に15年前に導入された政党助成金。昨年は319億円余にのぼり、企業・団体献金との二重取りは明らかだ▼「企業・団体献金の全面禁止」の公約もつやむや。一方で政党助成金はすっかり受け取る―こんな構図はウンザリ、法律で即時全面禁止に踏み切らせる必要がある。

### 詰碁

【出題】九段 石榑 郁郎  
黒先  
(ヒント)黒1、3が白の弱点をつく好手段です。  
(7分で二、三段以上)

# 四谷署雇い止め阻止のたたかい



## 2ヵ月連続で雇い止め通告

2009年12月「2日前の雇い止め」通告

16日 「12月18日を最後に不採用」という内容の文書が特定の非常勤職員に手渡される。

17日 東京地連は「決められたルールも守らず、大問題だ」と局窓口申し入れる。

18日 署当局から非常勤職員に対し、「予算ができたので、3月まで更新できます」との説明がある。

### 2010年1月下旬 「2ヵ月前雇い止め」通告

28日 当局が行った非常勤職員との面接の中で、「3月まで」が強調されたため、確認したところ、「そうです」との回答がある。本人は憤慨し、全国税本部に電話を入れ、「悔しい、納得できない」と訴える。

29日 分会は署長交渉議題に「非常勤職員に対する正当な理由のない雇い止めは行わないこと」を追加する。

### 2010年2月段階の一連の経緯

10日 東京地連は局長交渉で「四谷署問題」を追及し局長は「対応に問題があった。非常に残念に思っている。このような事態が起きないように、今後事務運営指針を改正するなどして対応したい」と回答する。

15日午前 東京西支部を中心に四谷署前早朝宣伝と要請行動を展開し、非常識な対応に抗議し、分会要求に誠実に応えるよう申し入れる。

午後 四谷署長交渉で、分会は、①正当な理由なき雇い止めは行わない、②現場で必要な職員であり、継続雇用すると回答せよと迫る。これに対し署長は、①1年を超えて継続雇用している人は必要と認識しているが、継続雇用は約束できない。これから面接やヒヤリングを行う、②長期雇用者の意向を聞き、更新希望者が枠内であれば更新する、枠を超えれば総合勘案した上で採用する等の回答に止まる。

17日午後 「国公一般」が四谷署長に、「非常勤職員の雇い止めは行わず、本人からの辞職の申し出がない限り継続雇用せよ」と要求書を提出する。

19日午後 署当局から四谷分会に対し、「現在仕事をしている方全員と面接し、希望や意見を聞いた上で、4月からの雇用については本人希望を尊重する方向で検討している。本人には来週結果を知らせる」と回答。

分会は、「回答は承服できない。要求に応える具体的な回答を再度行え」と申し入れると同時に、「曖昧な回答に終始するなら、当局は社会的批判を浴びることになる」と通告する。

午後 「国公一般」が国税局に対し、四谷署へ指導を求める。

### 要求前進！ 希望者全員継続雇用に

22日8時 「国公一般」と「新宿国公」の仲間が結集し、四谷署門前で宣伝行動を展開する。

9時すぎ 署当局から四谷分会に対し「非常勤職員と面接した結果、23名が引き続き勤務を希望しており、希望する全員の方々に4月～6月の勤務をお願いすることになる。公募は行わない」との回答がある。

10時 署当局が「国公一般」に対し、「本日、個別に『4月以降もお願いします』と伝えることにしている」と回答する。

# 諸悪の根源 「3ヵ月更新」

■雇用の確保と契約更新の際の制度確立について

- 1 契約更新に際し、一方的な「雇い止め」を行わないこと。あわせて、「解雇権濫用法理」を適用するともに、合理性・納得性のない更新回数制限も行わないこと。
- 2 契約期間中途での一方的、恣意的な解雇も行わないこと。更新打ち切りの場合、少なくとも1ヵ月以上前の予告と打ち切り理由の明示を前提条件とし、1ヵ月未満通知の場合は解雇予告手当を支給すること。
- 3 労働時間・日数削減は行わないこと。

■社会保険加入と休暇取得の拡充について

- 1 加入要件を満たした場合、雇用保険、健康保険、厚生年金に加入させること。あわせて、加入資格の喪失につながる労働時間・日数の変更は行わないこと。
- 2 雇用中断による有給休暇日数の不利益を改善するとともに、早急に1月から有給休暇を取得できる運用に変更すること。

■不当労働行為の根絶について

- 1 意見申し出等や労働組合加入を憎悪し、敵視する不法行為は行わないこと。

# 許さない恣意的雇い止め 非常勤職員をモノのように扱うな

## 当局に警告！ 3項目無視は許されない

「これまで長く勤めてきたから」「60歳を超えたから」「パソコン操作に問題があるから」「管理運営部門の業務に不向きだから」等々の理由で、当局は現場に欠かせない存在となっている非常勤職員を一方的・恣意的に雇い止めにしています。

直近に発生した「東京局四谷税務署雇い止め」も「1年更新」に変更するよう求めるとともに、最低限左記の3項目の厳

（左記）は、まさに非常勤職員を「モノのように扱う」当局の体質が露呈したものです。

他省庁に例をみない国税庁の「3ヵ月更新」が、非常勤な雇い止めを頻発させる根源となっており、全国税は、少なくとも「1年更新」に変更するよう求めるとともに、最低限左記の3項目の厳

「日々雇用以外の非常勤職員についても今後更に必要な方策について検討を進め（09年人動報告、今年度内に総務省からその内容の不透明ですが、いづれにしても新政府の下で、庁は「3ヵ月更新」の見直しを迫られることとなります。

守を要求しています。さらに、国公労連・全国税は、①「定員外職員の常勤化防止について」の閣議決定（昭和36年）の撤廃、②雇用の安定、均等待遇などを図る法制度の整備を強く求めています。

「日々雇用以外の非常勤職員についても今後更に必要な方策について検討を進め（09年人動報告、今年度内に総務省からその内容の不透明ですが、いづれにしても新政府の下で、庁は「3ヵ月更新」の見直しを迫られることとなります。



ハンドマイクを手に四谷署前で訴える国公一般川村委員長

東京・霞が関で働く国家公務員や非常勤職員、派遣労働者で組織する労働組合です。また、全国の国家機関（公務職場や外郭団体）などで働く労働者なら誰でも入れる組合です。いま力を入れている課題は、長時間・過労労働やサービス残業をなくすこと、非常勤職員の均等待遇を実現することです。



宣伝行動に駆けつけ、ビラを配る新宿国公の仲間たち

### 国公一般

## 「四谷署雇い止め」阻止へ 署・局要請行動で底力を発揮

非常勤職員の均等待遇実現に力を入れている国公一般は、2月17日、四谷税務署長に対し、「非常勤職員の雇い止めは行わず、本人からの辞職の申し出がない限り継続雇用せよ」と申し入れ、誠実な対応を求めました。また、東京国税局にも、「4月以降も継続雇

用すると、なぜ四谷署当局は答えない。上部機関として四谷署を指導せよ」と申し入れました。対応した局補佐は「四谷署は、本人の希望を尊重すると分会に回答しており、この言葉を汲みとってもらいたい」との弁明に終始しました。2月22日 国公一般と

新宿国公の仲間が四谷署門前で8時から1時間半にわたって宣伝行動を展開した後、署要請を行いました。

こうした中、ようやく署当局に「本日、個別に『4月以降もお願いします』と伝える」と回答させ、一連の要請行動を終結させました。



### 納税者からの苦情 納付書発送編

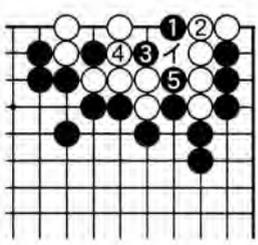
「近畿地連」(その1)今回、納付書の発送封筒表面には業者の名前が印刷されている。「申告書も来ていないのに」「もう納めた」「この業者は何だ」と怒り憤慨。

(その2)振り込み詐欺と違つかと窓口で言われました。

(その3)年金受給者の事前指導で申告書を提出し、納税も早々と済ませたおじいちゃん。納付書が来たので来署し、「既に払っているのに」と激怒。「署長を出せ」と怒鳴り散らし、管理運営の統括官が長時間対応して何とか事なきを得ました。

怒られて、説明し納得して貰って済んだと思ったら、ねぎらいの言葉もなく犯人扱い。その上、「報告・連絡・相談」せえ。何がホウレンソウや。お前ら八百屋のまわりもんか。後ろ向きの仕事ばかり増やして。ポスト待ちの奴はエエわなあ。

### 涙の連絡せん 近畿・兵庫支部 総務課長は、苦情事案発生につど「連絡せん」



「解答」黒1の置きから3と打つのが好手段。白4に黒5で白死です。白2でイなら黒4白3黒2で白死。また白2で4なら黒1白5黒2で白死です。

### 詰碁